

<サービス料金表>

単位数×地域加算(10.33)×0.1、0.2、0.3

費用項目 (基本部分)		通所リハビリテーション費				内 訳
		単位	1割	2割	3割	
介護度	要介護 1	710 単位/日	733 円/日	1,467 円/日	2,200 円/日	通常規模型通所リハビリテーションの事業所 サービス所要時間 6時間以上7時間未満
	要介護 2	844 単位/日	872 円/日	1,744 円/日	2,616 円/日	
	要介護 3	974 単位/日	1,006 円/日	2,012 円/日	3,016 円/日	
	要介護 4	1,129 単位/日	1,166 円/日	2,333 円/日	3,499 円/日	
	要介護 5	1,281 単位/日	1,323 円/日	2,647 円/日	3,970 円/日	
通所リハ提供体制加算1		12 単位/回	12 円/回	25 円/回	37 円/回	3時間以上4時間未満の場合
通所リハ提供体制加算2		16 単位/回	17 円/回	33 円/回	50 円/回	4時間以上5時間未満の場合
通所リハ提供体制加算3		20 単位/回	21 円/回	41 円/回	62 円/回	5時間以上6時間未満の場合
通所リハ提供体制加算4		24 単位/回	25 円/回	50 円/回	74 円/回	6時間以上7時間未満の場合
入浴介助加算(Ⅰ)		40 単位/回	41 円/回	83 円/回	124 円/回	希望者 入浴介助を行った場合
入浴介助加算(Ⅱ)		60 単位/回	62 円/回	124 円/回	186 円/回	入浴介助加算(Ⅰ)に加え、居室の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成し、居室の状況に近い環境にて、入浴介助を行った場合
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	利用開始日から6月以内	560 単位/月	578 円/月	1,157 円/月	1,735 円/月	1月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書についてリハビリ職員が利用者又は家族に説明し同意を得た場合
	利用開始日から6月以上	240 単位/月	248 円/月	496 円/月	744 円/月	3月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書についてリハビリ職員が利用者又は家族に説明し同意を得た場合
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	利用開始日から6月以内	593 単位/月	613 円/月	1,225 円/月	1,838 円/月	1月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書についてリハビリ職員が利用者又は家族に説明し同意を得た場合(厚生労働省ヘデータ提出)
	利用開始日から6月以上	273 単位/月	282 円/月	564 円/月	846 円/月	3月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書についてリハビリ職員が利用者又は家族に説明し同意を得た場合(厚生労働省ヘデータ提出)
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	利用開始日から6月以内	830 単位/月	857 円/月	1,715 円/月	2,572 円/月	1月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合
	利用開始日から6月以上	510 単位/月	527 円/月	1,054 円/月	1,580 円/月	3月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	利用開始日から6月以内	863 単位/月	891 円/月	1,783 円/月	2,674 円/月	1月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合(厚生労働省ヘデータ提出)
	利用開始日から6月以上	543 単位/月	561 円/月	1,122 円/月	1,683 円/月	3月に1回リハビリテーション会議の開催。リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合(厚生労働省ヘデータ提出)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退所(除)又は要介護認定日から3月以内	110 単位/日	114 円/日	227 円/日	341 円/日	週2日以上40分/日以上個別リハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	退所(除)又は要介護認定日から3月以内	240 単位/日	248 円/日	496 円/日	744 円/日	認知症利用者の機能改善目的のためにリハビリを20分以上行った場合(週2回)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	退所(除)又は要介護認定日から3月以内	1,920 単位/月	1,983 円/月	3,967 円/月	5,950 円/月	認知症利用者の機能改善目的のためにリハビリを20分以上行った場合(月4回以上)
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日から6月以内	1,250 単位/月	1,291 円/月	2,583 円/月	3,874 円/月	生活向上を目的とした利用者に対しあらかじめリハビリテーション実施計画書を作成しリハビリを実施した場合
栄養アセスメント加算		50 単位/月	52 円/月	103 円/月	155 円/月	多職種共同で栄養アセスメントを行った場合(厚生労働省ヘデータ提出)
栄養改善加算		200 単位/回	207 円/回	413 円/回	620 円/回	低栄養状態の改善を目的とし、個別に栄養改善サービスを実施した場合(月2回まで)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20 単位/回	21 円/回	41 円/回	62 円/回	6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、介護支援専門員に提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5 単位/回	5 円/回	10 円/回	15 円/回	口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、介護支援専門員に提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位/回	155 円/回	310 円/回	465 円/回	歯科衛生士等が口腔機能改善計画を作成し適切なサービスの実施・評価・見直し等実施した場合(月2回まで)
口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位/回	165 円/回	331 円/回	496 円/回	歯科衛生士等が口腔機能改善計画を作成し適切なサービスの実施・評価・見直し等実施した場合(月2回まで)(厚生労働省ヘデータ提出)
重度栄養管理加算		100 単位/日	103 円/日	207 円/日	310 円/日	要介護3・4・5の利用者で手厚い医療が必要な状態である利用者を受け入れた場合
中重度者ケア体制加算		20 単位/日	21 円/日	41 円/日	62 円/日	3月間の利用者総数のうち要介護3以上の割合が100分の30以上である場合
科学的介護推進体制加算		40 単位/月	41 円/月	83 円/月	124 円/月	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省ヘデータ提出した場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22 単位/回	23 円/回	45 円/回	68 円/回	介護職員総数のうち介護福祉士を70%以上配置
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数にサービス別加算(4.7%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数にサービス別加算(2.0%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
感染症及び災害により、随時的に利用者数が一定減少している場合		所定単位数にサービス別加算(3%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
令和3年9月30日までの上乗せ分		所定単位数の1/1000				新型コロナウイルス感染症に対応するための特例
送迎を行わない場合の減算		47 単位/片道	49 円/片道	97 円/片道	146 円/片道	施設側が送迎を行わない場合

費用項目 (保険外)	金額	内 訳
食費(昼食)	730 円/回	食材料費及び調理費相当額
おやつ代	150 円/回	お茶菓子など 15時に提供 希望者のみ
日用品費	235 円/日	ティッシュペーパー・タオルリンス代など
特別行事費	実費/回	各種行事参加者
オムツ代	実費/回	パンツ型200円 紙オムツ170円 フラット型100円 尿取り50円

単位数×地域加算(10.33)×0.1、0.2、0.3

サービス所要時間：6時間以上7時間未満

<サービス料金表>

費用項目		介護予防通所リハビリテーション費				内 訳
		単 位	1割	2割	3割	
支 援 度	要支援1	2,053 単位/月	2,121 円/月	4,241 円/月	6,362 円/月	日常生活上の支援などの共通サービス
	要支援2	3,999 単位/月	4,131 円/月	8,262 円/月	12,393 円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日から6月以内	562 単位/月	581 円/月	1,161 円/月	1,742 円/月	生活向上を目的とした利用者に対しあらかじめリハビリテーション実施計画書を作成しリハビリを実施した場合
※運動機能向上加算		225 単位/月	232 円/月	465 円/月	697 円/月	理学療法士等を中心に他職種協働で個別計画を作成し、実施・評価・見直し等実施した場合
※栄養改善加算		150 単位/月	155 円/月	310 円/月	465 円/月	低栄養状態の改善を目的とし、個別に栄養改善サービスを実施した場合
※口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位/月	155 円/月	310 円/月	465 円/月	歯科衛生士等が口腔機能改善計画を作成し適切なサービスの実施・評価・見直し等実施した場合(月2回まで)
※口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位/月	165 円/月	331 円/月	496 円/月	歯科衛生士等が口腔機能改善計画を作成し適切なサービスの実施・評価・見直し等実施した場合(月2回まで)(厚生労働省ヘデータ提出)
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		480 単位/月	496 円/月	992 円/月	1,488 円/月	※のサービスを選択的に2種類実施した場合
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		700 単位/月	723 円/月	1,446 円/月	2,169 円/月	※のサービスを選択的に3種類実施した場合
栄養アセスメント加算		50 単位/月	52 円/月	103 円/月	155 円/月	多職種共同で栄養アセスメントを行った場合(厚生労働省ヘデータ提出)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20 単位/回	21 円/回	41 円/回	62 円/回	6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、介護支援専門員に提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5 単位/回	5 円/回	10 円/回	15 円/回	口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、介護支援専門員に提供した場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)要支援1		88 単位/月	91 円/月	182 円/月	273 円/月	介護福祉士が70%以上配置されている場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)要支援2		176 単位/月	182 円/月	364 円/月	545 円/月	介護福祉士が70%以上配置されている場合
科学的介護推進体制加算		40 単位/月	41 円/月	83 円/月	124 円/月	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省ヘデータ提出した場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数にサービス別加算(4.7%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数にサービス別加算(2.0%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる
予防通所リハビリ12月超減算(要支援1)		-20 単位/月	-21 円/月	-41 円/月	-62 円/月	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間
予防通所リハビリ12月超減算(要支援2)		-40 単位/月	-41 円/月	-83 円/月	-124 円/月	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間
令和3年9月30日までの上乗せ分		所定単位数の1/1000				新型コロナウイルス感染症に対応するための特例

費用項目	金額	内 訳
食費(昼食)	730 円/回	食材料費及び調理費相当額
おやつ代	150 円/回	お茶菓子など 15時に提供 希望者のみ
日用品費	235 円/日	ティッシュペーパー・タオルリース代など
特別行事費	実費/回	各種行事参加者
オムツ代	実費/回	パンツ型200円 紙オムツ170円 フラット型100円 尿取り50円